

入札公告

当機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）第11条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、本件入札の日程及び方法が変更になる可能性があります。変更になる場合は、随時ホームページ上に情報を掲載しますので、ご留意願います。

2022年9月13日

独立行政法人国際協力機構
関西センター
契約担当役 所長

1. 調達内容

- (1) 業務名称：JICA 関西食堂空調機器更新工事に係る設計・監理業務
(一般競争入札（最低価格落札方式）)
- (2) 業務内容：上記工事に係る設計・積算業務、調達支援業務、監理業務
詳細は、入札説明書「第2. 業務仕様書」による。
- (3) 履行期間（予定）：2022年11月1日から2023年8月31日まで
(複数年度契約)

2. 入札方法

落札者の決定方法：

最低価格落札方式。当機構から下記3.の確認を受け、入札書を持参した入札者であって、当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、最低額の入札金額を提示した者を落札者とします。（詳細は入札説明書による。）

3. 競争参加資格

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明するため、当機構の確認を受けなければなりません。

- 1) (1) 契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）第4条の規定に該

当しない者であること。

- 2) 国土交通省近畿地方整備局における令和3・4年度「建築関係建設コンサルタント業務」の業種区分に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- 3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。また、一級建築事務所の登録を行っている本社（本店）、支店又は営業所を近畿地方に有すること。
- 4) 建築設備士又は設備設計一級建築士又は一級建築士の資格を有する（少なくともいずれか一つの資格を有する）管理技術者（業務責任者）を配置できること（非常駐）。また、建築設備士又は設備設計一級建築士又は一級建築士の資格を有する（少なくともいずれか一つの資格を有する）機械設備担当の主任担当技術者を配置できること。管理技術者¹及び設備分野（機械分野）の主任担当技術者²は、競争参加資格確認申請書の組織に所属していること。
- 5) 過去10年以内に、元請けとして延床面積1,000㎡以上の建築物における建設業法に規定する建設工事の種類「管工事」の設計・監理業務を請負った実績を1件以上有すること（新築・改修いずれも可とするが、改修の場合は空調機器更新に係る設計・監理業務とする。）。(いずれも契約書（写）等で受注実績の確認できるものを提出。)
- 6) 共同企業体による競争参加を認めません。

4. 入札説明書の交付方法

4.-1 入札説明書は以下のサイトに掲載します。

本公告の「入札説明書等（PDF）」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）

→「調達情報」

→「公告・公示情報」

→「各国内拠点（JICA 緒方研究所を含む）における公告・公示情報」の「工事・物品購入・役務等」

→「各国内拠点（JICA 研究所を含む）における公告・公示情報－工事、物品購入、役務等－（2022年度）」の「JICA 関西」

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2022.html#kansai>

※なお、契約担当部署は以下のとおりです。

¹「管理技術者」とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者で、契約書の規定に基づき、受注者が定めた者をいう。

²「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

独立行政法人国際協力機構 関西センター 総務課
電話 078-261-0341 ファクシミリ 078-261-0342

4-2. 入札説明書一部資料の別途交付

一部資料（「第2 業務仕様書」）に関しては、別途、交付しますので入札説明書を参照ください。

5. 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時：2022年10月21日（金）14時

(2) 開催場所

独立行政法人国際協力機構 関西センター
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

(3) 入札会会場の開催時刻

開場は、入札開始時刻の5分前となります。ロビーにて待機いただき、係の者の案内に従い、同時刻になりましたら指定の部屋に入室してください。

6. 競争・契約情報の公表

本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。

機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。
「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上